

曾於市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、曾於市議会政務活動費の交付に関する条例（平成25年曾於市条例第38号。以下「条例」という。）に基づき交付される政務活動費について必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

**第2条** 政務活動費の交付を受けようとする会派の代表者及び議員は、毎年度、市長に対し、議長を経由して、それぞれ会派に係る政務活動費交付申請書（様式第1号）及び議員に係る政務活動費交付申請書（様式第2号）を提出しなければならない。

2 会派に係る政務活動費交付申請書により申請した事項に異動が生じたときは、会派の代表者は市長に対し、議長を経由して政務活動費交付変更申請書（様式第3号）を提出しなければならない。

(交付決定)

**第3条** 市長は、前条の規定により申請をした会派又は議員に対し、交付すべき政務活動費の額を決定し、政務活動費交付決定通知書（様式第4号）により通知するものとする。

2 市長は、前条第2項の申請があったときは、交付すべき政務活動費の変更額を決定し、当該会派の代表者に対して、政務活動費変更交付決定通知書（様式第5号）により通知するものとする。

(交付請求)

**第4条** 会派の代表者又は議員は、政務活動費の交付日（条例第5条第1項に規定する日をいう。）の10日前までに、市長に対し、会派に係るものは様式第6号、議員に係るものは様式第7号の政務活動費交付請求書を提出するものとする。

(収支報告書の写しの送付)

**第5条** 議長は、条例第8条第1項の規定により提出された収支報告書の写しを市長に送付するものとする。

(会計帳簿等の整理保管)

**第6条** 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者及び議員は、政務活動費の支出について会計帳簿を調製するとともに、領収書等の証拠書類の写しを整理し、これらの書類を当該政務活動費に係る収支報告書の提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

**附 則**

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）  
会派に係る政務活動費交付申請書

平成 年 月 日

曾於市長

殿

（曾於市議会議長経由）

会派名

代表者名

印

政務活動費交付申請書

曾於市議会政務活動費の交付に関する規則第2条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 会派の名称
- 2 会派結成年月日
- 3 会派代表者名
- 4 経理責任者名
- 5 所属議員数 名（ 月1日現在）
- 6 交付申請額（平成 年度分） 円

様式第2号（第2条関係）  
議員に係る政務活動費交付申請書

平成 年 月 日

曾於市長

殿

（曾於市議会議長経由）

議員名

印

政務活動費交付申請書

曾於市議会政務活動費の交付に関する規則第2条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額（平成 年度分） 円

様式第3号（第2条関係）  
会派に係る政務活動費交付変更申請書

平成 年 月 日

曾於市長

殿

（曾於市議会議長経由）

会派名

代表者名



政務活動費交付変更申請書

曾於市議会政務活動費の交付に関する規則第2条第2項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 異動事由

2 異動による変更事項

区 分	新	旧	異動年月日
会派の名称			
会派代表者名			
経理責任者名			
所属議員数			
交付申請額（平成 年度分）	円	円	

様式第4号（第3条関係）  
政務活動費交付決定通知書

平成 年 月 日

会派名代表者名 殿  
議員名 殿

曾於市長

印

政務活動費交付決定通知書

平成 年 月 日申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、曾於市議会政務活動費の交付に関する規則第3条の規定により通知します。

記

- 1 平成 年度政務活動費交付決定額（年額） 円
- 2 政務活動費交付日 年 月 日

様式第5号（第3条関係）  
政務活動費変更交付決定通知書

平成 年 月 日

会派名代表者名 殿  
議員名 殿

曾於市長

印

政務活動費変更交付決定通知書

平成 年 月 日申請のあった政務活動費の変更について下記のとおり決定したので、曾於市議会政務活動費の交付に関する規則第3条第2項の規定により通知します。

記

1 平成 年度政務活動費交付決定額（年額） 円

注 交付決定額は、それぞれ二段書きとし、変更後の額を下段に、変更前の額を括弧書きで上段に記載すること。

様式第6号（第4条関係）  
会派に係る政務活動費交付請求書

平成 年 月 日

曾於市長

殿

（曾於市議会議長経由）

会派名

代表者名



政務活動費交付請求書

曾於市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

- 1 金 円  
ただし、平成 年 月分～ 月分
- 2 交付の基準日における所属議員数 名

様式第7号（第4条関係）  
議員に係る政務活動費交付請求書

平成 年 月 日

曾於市長

殿

（曾於市議会議長経由）

議員名

印

政務活動費交付請求書

曾於市議会議政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 金 円  
ただし、平成 年 月分～ 月分